

議事日程（開会日） 令和8年3月4日 午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告について
- 日程第 5 議案第 4号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第 6 議案第 5号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 7 議案第 6号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第 7号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第 8号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第 9号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第10号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第11号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第12号 木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第13号 木曾岬町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第14号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第16 議案第15号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第16号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第18 議案第17号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 日程第19 議案第18号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 日程第20 議案第19号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計予算につ

いて

日程第21 議案第20号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

日程第22 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第23 同意第1号 木曾岬町副町長の選任につき同意を求めることについて

日程第24 同意第2号 木曾岬町監査委員の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	黒宮武史	2番	波多野光雄
3番	後藤紀子	5番	古村護
6番	鎌田鷹介	7番	加藤真人
8番	服部英二夫	9番	伊藤好博

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	三輪一雅	副町長	森清秀
教育長	伊藤芳彦	総務政策課長	小島裕紹
危機管理課長	坂倉丈夫	会計管理者	神野美紀恵
産業課長	中山重徳	建設課長	中里満博
住民課長	伊藤正典	税務課長	服部直子
教育課長	村上強	福祉課長	黒田和弘
子ども・健康課長	佐藤信恵	ふれあいの里所長	松本大

事務局出席職員

事務局長 伊藤雅人 議会事務局 鈴木琴音

=====

午前 9時 0分開会

○議長（服部英二夫議員） 皆様、おはようございます。

本日、令和8年第1回木曾岬町議会定例会が招集されましたところ、議員各位には、諸般何かとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、三輪町長はじめ執行部の皆様も、ご出席いただきありがとうございます。今期定例会に提出されます議案は、令和7年度一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案、条例の一部改正案、令和8年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算案、並びに人事案など、いずれも重要な案件が提出されております。

議案の提案理由につきましては、後ほど、三輪町長から説明がなされると存じますので、議員の皆様方におかれましては、住民の負託にこたえるべく、十分にご審議を尽くしてい

たきますよう、お願い申し上げます。

また、議会運営には、格段のご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立します。

それでは、ただいまより令和8年第1回木曾岬町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の資料のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（服部英二夫議員） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番議席、波多野光雄議員、3番議席、後藤紀子議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（服部英二夫議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

去る2月26日に議会運営委員会が開かれ、今期定例会の議会運営などについて、審査をいただいておりますので、議会運営委員長より、報告をお願いします。

○7番（加藤真人議員） 議長、7番。

○議長（服部英二夫議員） 7番議席、加藤真人委員長。

○7番（加藤真人議員） 皆さま、おはようございます。

議会運営委員会のご報告をさせていただきます。

去る、2月26日午前9時から議会運営委員会を開催し、委員4名全員の出席をいただくとともに、地方自治法に基づき、議長の出席を求め、執行部から町長、副町長及び担当課長の出席のもとに、令和8年第1回木曾岬町議会定例会における日程及び付議事件等について協議をいたしましたので、その審査経過と結果をご報告します。

委員会では、まず三輪町長から今期定例会に向けての挨拶と、提出される議案の大綱について説明を受け、次に、担当課長からその議案の概要説明を受け審査に入りました。

説明を受けました議案の内容は割愛させていただきますが、本定例会開会日の提出議案は、令和7年度町一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案6件、条例の改正案4件、令和8年度一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算案7件、諮問案1件、同意案2件、合わせて20件です。

これらの議案について、十分に内容を審査した結果、いずれも、重要な案件であることを本委員会は認識して、全てを今期定例会で審議する議案として承認しました。

次に、「本定例会の会期日程について」の審査では、先ほど申しました審議議案の状況及び委員会での審査日程などを考慮し、会期は、本日4日から19日までの16日間とし、十分な審議を尽くしていただくことで承認いたしました。

次に、本定例会の議事日程ですが、本日の日程は、この後、議長による諸般の報告並びに三輪町長から行政報告を行っていただくこととしております。

この行政報告が終わりました後に、議件名を省略させていただきますが、まず、議案第4号から議案第20号までの17議案を一括上程していただき、三輪町長に提案理由の説明を求め、上程議案は委員会への付託を予定しておりますので、上程議案に対する大綱的な総括質疑を行い、所管するそれぞれの常任委員会に審査を付託していただきます。

次に、諮問第1号を上程し、町長から提案理由の説明と担当課長の詳細説明を受けた後、質疑を行っていただき、その後、この議案は人事案件ですので、討論を省略し、直ちに採決を行っていただくこととしています。

次に、同意第1号及び同意第2号を個別に上程し、それぞれ町長の提案理由の説明と担当課長の詳細説明を受けた後、質疑を行っていただき、その後、この議案の人事案件ですので、討論を省略し、直ちに採決を行っていただくこととしています。

以上、令和8年第1回定例会の初日は散会とさせていただきます。

なお、議案説明会を本日定例会散会後に第1委員会室にて行い、説明の時間が不足する場合は、3月5日午前9時から引き続き行うこととしておりますので、報告させていただきます。各常任委員会の日程は、すでに配付しました日程のとおり、教育民生常任委員会は、3月9日、午前9時から、総務建設常任委員会は、3月11日、午前9時から開催していただくこととします。

次に、定例会の再開日は3月16日午前9時から再開し、最初に一般質問を行っていただきます。

一般質問の通告は、3名の方が通告されており、それぞれ受付順に質問し、答弁をいただくこととしましたので、よろしくお願ひします。

なお、発言は、町の議会関係例規に基づいて、行っていただきます。この一般質問を終えたのち、議案第4号から議案第20号までの17議案を一括上程し、各常任委員会での付託議案の審査経過と結果に関する委員長報告を行っていただきまして、その後、それぞれの報告に対する質疑を行っていただきます。

以上をもって、本会議は、散会とさせていただきます。

なお、本会議終了後に、議場にて議案質疑会を予定しております。

次に、定例会閉会日は、3月19日午前9時から再開し、議案第4号から議案第20号までの17議案を一括上程し、討論を行っていただきます。

なお、議案に対する討論は、一括討論とさせていただきます。修正議案が提出された議案は個別討論とさせていただきます。議案採決については、それぞれ一議案ごとに行っていただきます。

最後に、議会運営委員会、議会広報常任委員会から提出を予定している閉会中の継続調査の申し出を上程し、採決を行っていただくこととしております。

以上の審議の終了をもって、閉会宣言をしていただき、令和8年第1回木曾岬町議会定例会は閉会とされます。

また、常任委員会ごとに、所管事項全般について、幹部職員との意見交換の時間を設けていただくことで、ご了解をいただきましたことを合わせてご報告申し上げます。

以上で、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

令和8年3月4日、議会運営委員会、委員長、加藤真人。

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。

議会運営委員の皆様、当日の審査ご苦労様でした。

ここで、皆様にお諮りします。

ただ今、議会運営委員長より、今期定例会の会期は、本日、3月4日から3月19日までの16日間とする旨の報告がございました。

よって、今期定例会の日程は、委員長の報告のとおり、本日から3月19日までの16日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月19日までの16日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（服部英二夫議員） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

まず、はじめに、三重県町村議会議長会に関する報告でございます。

昨年、10月20日に令和8年度国・県に対する要望事項にかかる県議会への要請活動を行いました。

10月28日と29日には、京都府の県外視察研修に参加し、28日は伝統的地域資源（船屋群）を活かした観光の取組みと最も美しい村連合への加盟を契機としたまちづくりについて伊根町へ。また、29日は、議会改革（活性化）と高校との連携による主権者教育の取組みについて精華町議会を訪れ、意見交換会を行いました。また、11月12日には、NHKホールで開催されました「第69回町村議会議長会全国大会」に出席し、県選出国會議員と意見交換を行ってきました。

1月14日には、理事会に出席し、県選出国會議員に対する要請活動への報告や、地方税財政等にかかる国の動向などについて説明を受けました。また、2月17日の理事会において、令和8年度の事業計画並びに一般会計予算などの議案が提出され、全議案が可決されました。

次に、桑名広域清掃事業組合議會議員としては、1月15日に第1回臨時会が開催され、私が監査委員に選出されました。

また、2月5日には、第1回定例会が開催され、令和7年度一般会計補正予算、令和8

年度一般会計予算、財産の取得等の議案が提出され、全議案が可決されました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告について

○議長（服部英二夫議員） 次に、日程第4、行政報告についてを議題とします。

三輪町長より行政報告をお願いします。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 改めまして、皆様おはようございます。

議員の皆様には、公私何かとご多用のところ、本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

令和8年第1回木曾岬町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る2月に行われた、衆議院選挙において自民党が圧勝、第2次高市内閣が編成なされましたが、閣僚は全員再任ということとなりました。今回の選挙では与党の当選議員数が2/3以上を占めたことから、高市総理の政策が強く推し進められることとなりました。木曾岬町としましてもその政策内容を精査しつつ、町政にもしっかりと反映できるよう情報収集に努めてまいります。

それでは、令和7年12月に開かれました、第3回定例会以降における行政報告をさせていただきます。

まず、12月10日、17日と2日間にわたり、役場職員を対象としたカスタマーハラスメント研修を実施いたしました。これは住民の方から受けるハラスメントにどう対応するのかということと併せて、事業者さんに対してもハラスメントをしないことを目的としたものであります。イベントや行事関係では、12月14日に町人権講演会を実施、12月30日には木曾岬町消防団による年末夜警が実施され激励に赴きました。

年明けの1月10日には二十歳のつどいを開催、14日には木曾岬駐在所の内覧会があり、町議会議員の皆さま方などと出席させて頂き、16日正式に開所がなされたところがあります。18日には消防団による出初式を挙行。25日には令和8年度の区長会を開催し、役員改選や今年度実施予定の説明などを行いました。

2月に入り1日には第40回木曾岬町輪中駅伝大会が行われました。5日にはケーブルTVであるCTYさんより首長向けの取材を受け、今年度実施した施策や来年度予定している施策のインタビューを受けました。既に放送はなされ、YouTubeなどでも録画は公開されておるところであります。15日に第19回美し国三重市町対抗駅伝が開催されました。今回の駅伝では大会が始まって以来、木曾岬町として初めて全区間をタスキを繋ぐことができ、また2区では区間賞を受賞なされ、順位こそ上位ではありませんでしたが、懸命に走って頂いた選手の皆さんと、それをサポートするスタッフの皆さんには、私どもにも勇気と感動を与えてくださり、心から感謝を申し上げたい次第であります。16日

には小学6年生を対象とした、子ども議会を実施。大人顔負けの質問が毎年のように出され、関心するばかりであります。17日には自衛隊の激励式があり出席を致しました。この度、木曾岬町から2名の自衛隊員の方が入隊なされることとなりました。お話を伺ったところ、お二人とも入隊にあたり、しっかりとした考えを持たれており、国と国民の為に職務を遂行してくださるものと、確信をしたところであります。

三重県町村会関係では、1月8日と2月18日に理事会へ出席。桑名広域清掃事業組合関係では1月15日に第1回臨時会へ、2月5日に第1回定例会へ出席をいたしました。また桑名・員弁広域連合関係に於いても1月15日に第1回臨時会、2月5日に第1回定例会が開かれ出席をいたしました。

その他の会議では、2月6日に北勢未来会議首長会議が行われ出席。この会議は北勢地域の5市5町で構成され、今回は主にJR四日市駅周辺に理系の国立・公立大学を誘致する旨の計画案が、四日市市の森市長より提案がなされました。まだ具体的なものではないものの、北勢地域全体で費用面も含めて支えていくのかどうか、今後の課題であると承知をしたところであります。木曾岬町としてはクビアカツヤカミキリ虫の問題を提起させていただきました。首長によっては存在を知らなかった方もいらしたようで、今後詳細な情報を共有していく予定であります。

1月12日にはヴィアティン三重の総会に出席。16日には県と市町の地域づくり連携・協働協議会総会に出席。この総会では、県の来年度の予算編成の説明と共に防災関係の説明を受けたところであります。また昨年末、三重県知事による外国人の採用についての発言が問題視されるような報道があり、それについての意見が一部の首長から出されたところあります。20日には木曾川下流総合運営協議会が開催され出席。但しこの協議会は令和8年度をもって解散する旨の決議がなされたところあります。一定の成果を達成し、今後は活動の意味が薄れてきたことから解散をすることとなりました。

主な行政報告としましては以上となりますが、この度の定例会では執行部案として条例改正案、人事案、令和7年度の補正予算案、令和8年度予算案など、20件のご協議を行って頂くこととなっております。

いずれも重要な案件でございます。慎重なご審議のうえ、お認め頂きますようお願いを申し上げます、私の行政報告を終わらせて頂きます。

よろしくお願いたします。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長の行政報告が終わりました。

日程第 5 議案第 4号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）
について

日程第 6 議案第 5号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正
予算（第4号）について

日程第 7 議案第 6号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補

正予算（第2号）について

- 日程第 8 議案第 7号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第 8号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第 9号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第10号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第11号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第12号 木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第13号 木曾岬町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第14号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第16 議案第15号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第16号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第18 議案第17号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 日程第19 議案第18号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 日程第20 議案第19号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計予算について
- 日程第21 議案第20号 令和8年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

○議長（服部英二夫議員） 次に、日程第5、議案第4号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）についてから、日程第21、議案第20号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてまでの、17議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を、議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（伊藤雅人事務局長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤議会事務局長。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫議員） 会議議件名の朗読が終わりました。

ここで、三輪町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 提案理由説明の前に、今年が木曾岬町にとって大きく転換していく年になると捉え、その概要を少しお話したいと思います。

木曾岬町は令和8年を「^{ディーエックス} D X ^{イヤー} YEAR 2026」（DX元年）と定め、次の時代の変革と飛躍をする転換の年といたします。急速に進む人口減少や複雑化する行政課題に対応するためには、これまでの延長線上にとどまらない変革は不可欠です。

私は、その先頭に立ち、デジタル技術を最大限に生かし、行政手続きのオンライン化、データ活用の高度化を一気に推し進めてまいります。

町民の皆様にとってより早くより便利で、より質の高い行政サービスを提供できるよう取り組んでまいります。

一方で、デジタルに不安を感じる方もいらっしゃいます。私はアナログからデジタル時代の変わっていく黎明期を経験してまいりました。アナログの方の気持ちも理解いたしますし、窓口対応や紙による手続きなどの選択肢は大切にしていきますので、ご安心ください。

誰1人として取り残さない信頼は担保しつつ、木曾岬町の新しい時代を切り開いてまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

それではただ今、上程を賜りました、議案第4号から、議案第20号までの17議案について、提案理由を申し上げます。

まず、議案第4号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）についてでございますが、この度の補正は、既決予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,400万円を減額し、予算の総額を38億3,700万円とするものでございます。

主な補正の内容を申し上げますと、年度末を迎え、歳出の各科目にわたり人件費および事業費を精査したもので、総務費では、総務管理費において、高度情報処理対策費で標準化システム対応スケジュールの見直しに伴う減額を行うとともに、選挙費において、事業実績により不用となる額の減額を行い、民生費では、社会福祉費において、定額減税補足給付金や、障がい者の自立支援給付で減額を行うとともに、児童福祉費において、子育て支援事業で事業実績により不用となる額の減額を行いました。

衛生費では、保健衛生費において、各種予防接種や、がん検診などの事業実績により不用となる額の減額を行い、農林水産業費では、湛水防除事業や用排水施設整備費で増額となった一方で、農業集落排水事業の精査に伴う繰出金の減額を行いました。

商工費では、鍋田川線の桜並木管理において、事業実績により不用となる額の減額を行

い、土木費では、道路橋梁費や住宅費において、各種事業の精査に伴う減額を行い、都市計画費においても、公共下水道事業の精査に伴う繰出金の減額を行いました。

消防費では、消防団活動費や災害対策経費において、活動報酬や防災対策事業補助金の執行状況を踏まえた精査等に伴う減額を行い、教育費では、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費において、それぞれの事業実績により不用となる額の減額を行いました。

以上が、歳出予算の主なものであります。

これに対する歳入といたしまして、町民税、地方交付税、寄附金、町債等で増額を見込んでいる一方で、各種事業費の確定に伴い国・県支出金の減額を行うとともに、繰入金におきましても、他の財源が確保できたことに伴い、減額を行うものでございます。

次に、議案第5号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてでございますが、この度の補正は、既決予算額に歳入歳出それぞれ1,667万2,000円を追加し、予算総額を7億4,912万6,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、歳入では、保険料の精査による増額のほか、県支出金及び、一般会計繰入金の確定見込みにより、既存予算を精査するものでございます。

歳出では、保険給付費の見込額を推計し、既存予算を増額するものでございます。

次に、議案第6号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてでございますが、この度の補正は、既決予算額に歳入歳出それぞれ

910万7,000円を追加し、予算総額を2億6万3,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、歳入では、保険料の精査による増額のほか、一般会計繰入金の確定見込みにより既存予算を精査するものでございます。

歳出では、保険料の収入見込や、令和6年度分の療養給付費負担金の清算により、広域連合納付金を増額するものでございます。

次に、議案第7号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてでございますが、既決予算額から歳入歳出それぞれ1,073万7,000円を減額し、予算総額を7億890万円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入では、国・県支払基金からの交付金などの収入見込みの精査により減額を行い、歳出では、介護保険サービス事業の給付見込みの精査などにより減額を行うものでございます。

次に、議案第8号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算(第3号)についてでございますが、この度の補正は、収益的収入及び支出において、光熱水費や各種事業の精査に伴い、関連予算を減額するとともに、資本的収入及び支出では、東部地区クリーンセンターの耐震補強事業及びストックマネジメント事業等を精査し、減額を行うものでございます。

次に、議案第9号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第3号）についてでございますが、この度の補正は、県水の受水費確定見込みに伴う増額を行うと共に、光熱水費等の関連予算について、それぞれ精査による減額を行うものであります。

次に、議案第10号、木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、令和7年の人事院勧告に基づき、令和8年4月1日から新たに、駐車場等に係る通勤手当を支給することから、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第11号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、保険者等から子ども・子育て支援納付金を徴収することとされたことに伴い、その納付に要する費用に充てるための保険料の算定方法等について整備を行うとともに、国民健康保険料の賦課限度額および低所得者の保険料軽減を判定する所得基準等が改正されたことから、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第12号、木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、令和8年2月6日に「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」が公布され、同年4月1日に施行されること等から、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第13号、木曾岬町監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、地方自治法の一部改正により、監査委員制度に係る関係規定の整備が行われたことから、本条例においても引用している条項等の整合を図るため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第14号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についてでございます。令和8年度の予算総額は、38億7,500万円で、前年度当初予算と比較しますと、3億9,300万円、率にして、11.3%の増額となっております。

この予算を構成する主要な事業について、第6次総合計画、前期基本計画の体系に沿って説明させていただきます。

まず、基本目標の1つ目、すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実の事業として、子育て支援の推進の分野では、小・中学校の給食費無償化に要する経費として2,030万円を計上するとともに、社会保障の分野では、物価高騰支援事業として1人1万円分の商品券を配布するための経費6,296万円、および、6か月分の水道基本料金を無償化するための経費1,750万円を計上しております。

次に、基本目標の2つ目、学びのまち・木曾岬町の推進の事業として、学校教育の分野では、GIGAスクール構想に基づく、小・中学校1人1台端末更新事業として2,277万円を計上しております。

次に、基本目標の3つ目、次世代につなげる生活環境の充実の事業として、道路等の整備の分野では、道路の周辺環境等を整備するための経費8,996万円を計上し、公共交

通の整備の分野では、自主運行バスを補完する新しい公共交通手段の検討を行うためのA I オンデマンド交通実証運行事業に要する経費3,738万円を計上しております。

次に、基本目標の4つ目、地域産業の持続的発展支援の事業として、農業・漁業振興の分野では、近江島排水機場の更新および中央幹線排水路の長寿命化を行う、湛水防除、排水施設整備事業として1,420万円を計上するとともに、工業・商業振興の分野では、木曾岬町企業誘致促進条例に基づく、企業誘致推進補助事業として7,574万円を計上しております。

次に、基本目標の5つ目、緊急時対応への備えの充実の事業として、消防・防災対策の分野では、北部公民館を新たな指定緊急避難場所に指定するための避難階段設置に要する経費2,873万円を計上するとともに、令和5年度から6か年計画に基づき、機器類の更新および機能強化を行う、防災行政無線、同報系でございますが、機器設備拡張・長寿命化事業として1,408万円を計上しております。

最後に、基本目標の6つ目、将来を見据えた行財政運営の推進の事業として、行政サービスの向上の分野では、情報システムを、国が示す標準準拠システムに移行させるための「自治体情報システム標準化対応事業」として9,998万円を計上するとともに、道路台帳のデジタル化を図るための経費1,230万円を計上しております。

以上が、令和8年度の当初予算に計上されている主要な事業の概要でございます。

次に、歳入予算の概要でございますが、歳入の根幹をなす町税は、前年度と比較して、1,681万円の増額としています。固定資産税では、減価償却の影響により減額となった一方で、経済成長等の影響により、町民税で増額となっています。

また、地方交付税で、前年度と比較して3,800万円の増額とするとともに、国庫支出金においても、物価高騰に伴う臨時交付金の交付などにより、前年度と比較して9,930万円の増額としています。

なお、この予算の不足財源を補うため、減債基金や、ふるさと応援寄附金基金などからの基金繰入金として5億568万円を計上しております。

以上が、令和8年度一般会計予算の概要でございます。

次に、議案第15号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてでございますが、予算総額を7億1,400万円とするもので、前年度と比較し、600万円の増額、率にして0.8%の増となっております。

歳入の主なものは、保険料では、子ども・子育て支援金が新たに賦課されますが、保険料の賦課総額の大半を占める事業納付金の減少により、予算額は、1億4,712万4,000円、前年度より155万円の減額となります。国庫支出金では子ども・子育て支援金制度に要する費用261万2,000円を計上、県支出金では、普通交付金や特別調整交付金の見込により前年度より788万円の増額としています。

歳出の主なものは、総務費では、子ども・子育て支援金制度に要するシステム改修費、

262万3,000円、地方税統一QRコードを活用した公金収納に対応するための費用242万円を計上し、賦課徴収費ではペイジー口座振替サービスの導入費用324万円を計上、医療費関係では公費負担にあたる保険給付費の見込みにより、療養給付費で630万円余り、高額療養費で492万円の増額としています。また、医療費等の財源となる県への事業納付金では1,404万円余りの減額としています。

なお、被保険者数については、1,190人と見込み、前年度に比べ25人の減となっております。

次に、議案第16号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、予算総額を2億800万円とするもので、前年度と比較して1,700万円の増額、率にして8.9%の増となっております。

歳入の主なものは、保険料では、子ども・子育て支援金が新たに賦課され、予算額、9,636万1,000円、前年度より1,452万円余りの増額、繰入金では保険基盤安定繰入金、療養給付費の見込みにより170万円余りの増額、国庫支出金では、子ども・子育て支援金制度に要する費用68万7,000円を計上しています。

歳出の主なものは、総務費では、子ども・子育て支援金制度に要するシステムの改修費用68万8,000円を計上、後期高齢者医療広域連合納付金では、保険料負担金や療養給付費負担金の見込みにより1,686万円余りの増額としています。

なお、被保険者数については、1,156人と見込み、前年度に比べ26人の増となっております。

次に、議案第17号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてでございますが、予算総額を7億1,640万円とし、前年度当初予算から1,640万円の増額となっております。

歳入の主なものは、介護保険料では、第9期介護保険事業計画で設定した基準額に基づき、納付者である65歳以上の第1号被保険者の保険料を見込み、前年度予算から596万5,000円増額しております。

また、歳出では、要介護認定者数の伸びを過去の実績等により見込むとともに、居宅介護や地域密着型サービス、施設介護サービスなどの利用状況の変動も予測し、保険給付費を前年度予算から、964万8,000円増額しており、保険給付費の増加に伴い、介護保険料のほか、国、県からの支出金や支払基金交付金、一般会計繰入金により財源の確保に努めております。

次に、議案第18号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算についてでございますが、予算の総額は、前年度と同額の300万円でございます。

歳出では、この会計が保有する土地の維持管理に要する経費を計上し、歳入では保有する土地の賃貸借によって生じる貸付収入額などを計上しております。

次に、議案第19号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計予算についてで

ございますが、業務の予定量として、年間処理水量を69万2,000立方メートルと見込んでおります。

収益的収支の収入では、使用料を前年度実績等から8,101万円を見込み、財源不足を補う町一般会計からの補助金3億350万円などを計上しております。

支出では、処理場の維持管理業務や汚泥処理費を始めとする経常的な維持管理経費を計上するとともに、機器のオーバーホール費や電気設備更新工事費などを計上し、事業収益と事業費用の総額を4億8,249万9,000円としております。

次に、資本的収支の収入では、施設の長寿命化や耐震対策にかかる財源として企業債を7,730万円、国庫補助金を、2,740万円計上し、1億533万2,000円としております。支出では、処理施設の長寿命化や耐震化に係る事業費や企業債の償還金など、1億6,268万1,000円を計上しております。

次に、議案第20号、令和8年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてでございますが、業務の予定量として、総配水量を近年の需要動向などから90万1,000立方メートルを見込んでおります。収益的収支の収入は、営業収益の大部分を占める水道料金及び木曾岬干拓地における新輪受水場整備に伴う長期前受金戻入などで、総事業収益1億9,370万3,000円としております。

次に支出では、全体の約56%を占める県水の受水費として1億2,339万7,000円を計上し、これ以外の支出予算として、通常の維持管理に係る費用を計上し、事業費用を2億1,887万8,000円としております。なお、令和8年度予算における収益的収支は、約2,518万円の赤字となる見込みであります。

次に、資本的収支の収入では、新規加入者の負担金や、耐震対策に係る国庫補助金を計上し、1,207万円としており、支出では、耐震化計画に基づく管路の耐震化や弘法池受水場の耐震補強工事に係る費用など、6,781万5,000円を計上しております。

以上、上程を賜りました、議案第4号から、議案第20号までの17議案の提案理由説明とさせていただきます。

なお、それぞれの議案の詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） ただ今上程しております議案について、総括質疑の事前通告を、3月3日正午まで受けましたが、この間、通告がございませんでしたので、このことを報告し総括質疑を終了します。

ただ今議題としております、議案第4号から、議案第20号までの17議案は、お手元の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

日程第22 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（服部英二夫議員） 次に、日程第22、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを上程し、これを議題とします。

三輪町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） ただ今、上程を賜りました、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由を申し上げます。

人権擁護委員、服部清子氏が、令和8年6月30日をもって任期満了を迎えることから、引き続き同氏を候補者として推薦しようとするもので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

服部氏は、令和2年7月から人権擁護委員を務められ、現在2期目でございます。同氏は、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護についての理解もあり、人権擁護活動に積極的に従事して頂ける方でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長の提案理由説明が終わりました。

続いて、事務当局の詳細説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について説明をさせていただきます。

木曾岬町人権擁護委員、服部清子氏が令和8年6月30日付で任期満了となることから、下記のものを人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

候補者名でございますが、

住所、三重県桑名郡木曾岬町大字源緑輪中309番地。

氏名、服部清子。

生年月日、昭和30年11月28日生まれ、70歳の方でございます。

任期でございますが、令和8年7月1日から令和11年6月30日までの3年間となります。

説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 事務当局の詳細説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

諮問第1号について、質疑がある方はご発言ください。

[暫くして]

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

これより討論となりますが、ここでお諮りします。

本議案は、人事に関することから討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員） 異議なしと認めます。

それでは、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本件は、原案のとおり適任者であると認め、答申することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。

したがって、諮問第1号は、原案のとおり適任者であると認め、答申することに決定いたしました。

日程第23 同意第1号 木曾岬町副町長の選任につき同意を求めることについて

○議長（服部英二夫議員） 森副町長にお伝えします。

これより、同意案件に入りますが退席されますか。

〔森清秀氏 退場〕

午前 9時56分退席

○議長（服部英二夫議員） 次に、日程第23、同意第1号、木曾岬町副町長の選任につき同意を求めることについてを上程し、これを議題とします。

三輪町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） ただ今、上程を賜りました、同意第1号、木曾岬町副町長の選任につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

副町長、森清秀氏が、令和8年3月31日をもって任期満了を迎えることから、引き続き同氏を選任しようとするもので、地方自治法第162条の定めにより、議会の同意を求めるものでございます。

森氏は、平成30年4月に副町長に就任して以来、「木曾岬干拓地への企業誘致」「県道バイパスの延伸」「新型コロナウイルス感染症対策」「物価高騰対策」など、主要施策の調整・推進を行うと共に、少子高齢化、人口減少対策など直面する町の重要課題に対して尽力する等、町行政に関して広い識見を有するとともに、その人格は高潔であることから、引き続き副町長として適任であると確信いたしております。

何卒、議員の皆様方にご同意いただきますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長の提案理由説明が終わりました。

続いて、事務当局の詳細説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） それでは、同意第1号、木曾岬町副町長の選任につき同意を求めることについてでございます。

地方自治法第162条の規定により、下記のことを木曾岬町副町長に選任したいので議会の同意を求めるというものでございます。

住所、三重県桑名郡木曾岬町大字加路戸24番地。

氏名は森清秀。

生年月日は昭和31年9月20日生まれでございます。

下段、提案理由でございます。

木曾岬町副町長の森清秀氏が令和8年3月31日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を副所長に選任しようとするものであり、これがこの議案を提出する理由でございます。

町長の提案理由にもございましたとおり、町行政に関して広い識見を有しているばかりでなく、我々職員の事務を監督していただく方として、職員からの信頼も厚く、副町長として適任であると考えておりますので、引き続きの選任につきご同意いただきたいと考えているものでございます。

以上でございます。

お願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 事務当局の詳細説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

同意第1号について、質疑のある方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論となりますが、ここで、お諮りいたします。

本議案は、人事に関することから討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員） 異議なしと認めます。

それでは、同意第1号、木曾岬町副町長の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本件は、原案のとおり、同意することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。

したがって、同意第1号は、原案のとおり、同意することに決定しました。

森清秀君の入場をお願いします。

午前10時 1分入場

○議長（服部英二夫議員） 森清秀君にお伝えします。

ただ今、副町長の選任同意が全会一致で可決されました。

ここでご挨拶がありましたら、お願いします。

○副町長（森清秀副町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 森副町長。

○副町長（森清秀副町長） ただいまは、副町長の人事案をご承諾いただきまして誠にありがとうございます。

大変重責を担うことになりまして、身の引き締まる思いでございます。元より微力でございますが、副町長の職務を全うするとともに、木曾岬町には、多くの行政課題が山積しておりますので、この課題に真摯に向き合っていこうと考えてございます。

議員の皆様におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いを申し上げます。

日程第24 同意第2号 木曾岬町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（服部英二夫議員） 続いて、日程第24、同意第2号、木曾岬町監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程し、これを議題とします。

三輪町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） ただ今、上程を賜りました、同意第2号、木曾岬町監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

監査委員、深津和男氏が、令和8年3月31日付けをもって辞職されることとなりました。

深津氏におかれましては、豊富な経験と知識をもとに長年御尽力をいただきましたことに、改めて深く敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

同氏は、平成28年4月より10年の長きにわたり監査委員として、町の財政運営への

指導や助言をいただいて参りましたが、ご本人より辞職の申し出がありましたことから、新たに監査委員の選任をするものでございます。

監査委員には人格が高潔で、財務管理、事業の経営管理並びに、監査に必要な専門的知見と優れた識見を有する方をお願いをいたしたく、桑名市在住の公認会計士、岩田有司氏を監査委員として人選いたしましたので、地方自治法の規定に基づき議会の同意を求めらるものでございます。

議員の皆様方にご同意いただきますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長の提案理由説明が終わりました。

続いて、事務当局の詳細説明を求めます。

○議会事務局長（伊藤雅人事務局長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤議会事務局長。

○議会事務局長（伊藤雅人事務局長） それでは、同意第2号、木曾岬町監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

地方自治法第196条第1項の規定により、下記の者を監査委員に選任したいので、議会の同意を求めるというものでございます。

下段、提案理由として、現監査委員であります深津氏が、令和8年3月31日付けをもって辞職することに伴い、その後任として、上記の者を監査委員に任命しようとするものでございます。

同意を求める者の住所、氏名、生年月日は、

住所、三重県桑名市蓮見町41番地4。

氏名、岩田有司氏。

生年月日、昭和50年1月11日生まれでございます。

続きまして、岩田氏の経歴でございます。岩田氏は、平成9年に中央大学を卒業され、その後、公認会計士として登録されているほか、税理士としても登録されております。現在は、山田会計事務所に在籍されるとともに、一般財団法人甲賀医療人育成財団の監事、また社会福祉法人アパティア福祉会の評議員にも就任されております。

以上のとおり、人格高潔で、監査に必要な専門的知見と優れた識見を有しておられることから、後任の監査委員として選任いたしたく、議会のご同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては、地方自治法の規定により、令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間となります。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（服部英二夫議員） 事務当局の詳細説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

同意第2号について、質疑のある方は、ご発言ください。

[暫くして]

○議長（服部英二夫議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

これより討論となりますが、ここで、お諮りいたします。

本議案は、人事に関することから討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（服部英二夫議員） 異議なしと認めます。

それでは、同意第2号、木曾岬町監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本件は、原案のとおり、同意することに賛成の方は、ご起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。

したがって、同意第2号は、原案のとおり、同意することに決定しました。

○議長（服部英二夫議員） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

午前10時 9分散会

○議長（服部英二夫議員） 議員の皆様には慎重なご審議ありがとうございました。

また、三輪町長をはじめ執行部の方々には、大変ご苦勞様でした。

なお、一般質問日は、3月16日午前9時から再開されますので、ご出席されますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。